

「ジェンダーと社会政策—各学協会はどうとらえてきたか」 2011年3月4日（金）

森川美絵（国立保健医療科学院、福祉社会学会）

## 1 福祉社会学の課題と方法 副田(2004)

1) 福祉社会学とは社会福祉を対象とした社会学。

・主要な対象の系列 マクロ～ミクロの次元；社会学の対象の整理を準用

① 全体社会-集団・組織 - 相互作用-社会的行為

② 全体社会 - 社会制度-社会的行為

③ 全体社会 - 文化-パーソナリティ - 社会的行為

※それぞれの系列間にも相互規定の関係が成り立つ。社会制度と集団・組織、文化 など。

2) 福祉社会学の対象としての社会福祉は、第1義的には、社会福祉制度（社会保障）

社会福祉制度(社会保障)は、現代社会の構造的所産であって、生活問題の解消・予防を直接的に目指す社会制度。

社会的行為の集合としての「社会福祉」とは

ア 仕事（政策、運動、世論、援助実践や労働）としての社会福祉。多様な担い手を前

イ 生活の状態としての社会福祉（社会福祉の扱う問題として対象化・措定される生活・社会事象）

ウ 社会福祉の研究、教育、学習。

3) 福祉社会学の営為～社会福祉について理解し、批判し、提案する。

理解の位相を重視 「ある時代にある制度（もしくは、社会的行為の集合としての社会福祉）があるのはなぜか。その制度（もしくは、社会的行為の集合としての社会福祉）が、その社会に影響をあたえるのはなぜか。」

## 2 「ジェンダーと社会政策」への福祉社会学のアプローチ・スタンスとは

1) 福祉社会学の課題と方法から導き出される「ジェンダー」に係る基本的な問いとは？

（批判の前の）「理解」の段階で・・・

■ある時代に、何らかのジェンダー秩序の様態（一貫性、変化、分岐、パターン）を含む社会福祉の制度（もしくは、社会的行為の集合としての社会福祉：政策・運動・実践；生活の状態；社会福祉の研究・教育・学習 等）が存在、普及、変容するのは、何故か。

■そうした、一貫した／異なる／複数の モデルが交錯するジェンダー秩序を携えた社会福祉の制度（もしくは、社会的行為の集合としての社会福祉）が、その社会に影響をあたえるのはなぜか。どのように、影響を与えているのか。

cf. 社会福祉制度・社会保障は女性の味方か～ジェンダー秩序の再生産、変革？

全体社会-社会制度 - 社会的行為との相互関係、同一事象の異なるアスペクトを捉えながら、こうした問いに答えていく。

2) ジェンダー秩序の一貫性を前提として議論できるか？

前提できない。(前提をとりはらって理解をすることは大切ではないか)

社会福祉の制度、社会的行為の集合としての社会福祉(政策・運動・実践、問題として対象化される生活の状態・・・)のなかに、ジェンダー秩序の一貫性のみならず、どのような「変容」がみられるのか、または、社会福祉の制度・社会的行為の集合としての社会福祉を通じて、いかにジェンダー秩序の再生産、もしくは、変容がもたらされているか、議論することになる。

3) ケアをテーマにした「ジェンダーと社会政策」の議論の枠組みとは？

・市場経済で可視化されない、それと異なる合理性にもとづく活動の認知 care の発見  
→ ケアに従事することと、社会的市民権(人々の生活の基盤をつくる社会保障制度への参加)のメンバーシップのあり方との関係の問い直し。

・ケアの従事に関するジェンダーの圧倒的な非対称性、社会的市民権を通じた生活保障に関する、ケアを担うことが直面する構造化された不利。それを再生産・強化する福祉国家の制度構造への批判、オルタナティブな制度のあり方の模索、そうした制度と、社会的行為としてのケアのあり方(相互規定、関連)についての検討。

→ ある時代に、どのようなジェンダー秩序の様態(一貫性、変化、分岐、パターン)を含むケアの制度、もしくは、社会的行為の集合としてのケア(政策・運動・実践;生活状態;ケアの研究・教育・学習 等)が存在してきたのか、それは何故か。

→ ケアの制度、もしくは、社会的行為の集合としてのケア(政策・運動・実践;生活状態;ケアの研究・教育・学習 等)は、その社会にどのような影響をあたえているのか。とりわけ、市民権にかかわるジェンダー秩序(含・変容、分化等)と、どのように関連しているのか。

3 これまで福祉社会学会で取り上げられた、上記に係わる議論

1) ケアへの関わりについての女性、男性の経験。

・ライフコース視点からの女性の介護経験、その規定要因の歴史的推移(菊澤 2007)

2) ケアが、どのように制度化されてきたのか。介護労働の制度化・社会的認知・評価。

- ・日本における介護職の属性の制度化（森川 2004）
- ・ホームヘルプ労働の職務内容と熟練の形成・制度化（石田 2006）
- ・介護現場の労働環境（人材確保育成策との関連）（森山 2009）
- ・介護労働の商品化に伴う、報酬対象としての労働に還元できない相互行為の実践上の位置に関する考察（石橋 2010）
- ・社会化されたケアの実践にむけた労働プロセス（片桐 2010）

3) ケアの社会保障制度の広がり、揺らぎ、危機。ケア・ミックスの展開～多元的供給により満たされるケアの、社会化（公的制度）、市場化、共同性、インフォーマルなものとの比重、展開。

- ・国際比較：個人・家族・市場・国家による供給の相対的な比重（Hill 2006）
- ・介護労働のグローバル化と介護の社会化  
アジア諸国の家族化戦略、外国人家事介護労働者のフレキシブルな活用（安里 2009）
- ・介護の「社会化」→制度を媒介した「再家族化」（藤崎 2009）

4 ジェンダー視点での捉えなおし：福祉社会学としての研究の展望は？

「ジェンダー」を直接の対象にした議論はあったのか？→ジェンダーという視点を明示的に出していないものが、ほとんど。

- ・「男女の経験、その差」を直接の分析対象とした論文の少なさ。
- ・ケアの分析は、女性の不利や経験の分析とは、明示的にはつなげられていない。

「政策財としてのケア」および「市場化されたケア」が広がるなかで、ケアは、不可視化されていた活動から、「可視化」されてきた。ジェンダー視点でなくても、ケアの議論はできるし、沢山なされている。

しかし、女性／男性／人々のケアの経験、ケアの制度化、供給バランスの変容、それらがジェンダー秩序とどのようにかかわるのか（ジェンダー秩序からどのような影響を受けている／ジェンダー秩序にどのような影響を及ぼしているのか）、「学会誌」（投稿論文と特集論文：書評は別）からは見えにくい。

明示的にその視点を打ち出すことで、社会福祉／ケアの制度や社会的行為の集合としての社会福祉／ケアに、新しい理解を提示できるような認識枠組みとは、みなされていないのか？（そうではないことを期待しつつ）。

・全体社会の局面での変動：少子高齢化、グローバル化、階級格差、経済、地域社会・・・それに伴う集団・組織の変容（国家体制、家族・・・）のなかで、ケアをめぐる問題・課題は、数多い。

・現状のマクロな変動や制度の展開をふまえ、ケアの「何、どのような側面」問うことが、ジェンダー視点での問いであるのか、それが、福祉社会学からの社会政策・制度の理解という点で、どのように新しい理解・インプリケーションをもたらすものなのか。

→必ずしも、こうした点の議論は、学会として十分ではなかったのではないか。自分自身の課題でもある。

文献)

副田義也(2004)「福祉社会学の課題と方法」『福祉社会学研究』1：5-28.

野口裕二(2004)「援助実践の社会学」『福祉社会学研究』1：63-76.

藤崎宏子(2004)「福祉改革と家族変動」『福祉社会学研究』1：113-125.

廣瀬真理子(2005)「EU 社会政策とオランダ福祉国家の変容」『福祉社会学研究』2：113-125.

マイケル・ヒル(2006)「社会的ケアの領域における福祉ミックス：国際比較の視点から」『福祉社会学研究』3：5-22.

石田健太郎(2006)「ホームヘルプ労働の教育制度と相互行為場面についての考察」『福祉社会学研究』3：105-127.

菊澤佐江子(2007)「女性の介護：ライフコース視点からの考察」『福祉社会学研究』4：99-119.

安里和晃(2009)「東アジアにおけるケアの『家族化政策』と外国人労働者」『福祉社会学研究』6.

森山千賀子(2009)「介護現場がかかえる課題の現状」『福祉社会学研究』6.

藤崎宏子(2009)「介護保険制度と介護の「社会化」「再家族化」」『福祉社会学研究』6.

石橋潔「表情を交し合う相互行為」『福祉社会学研究』7.

片桐資津子「介護労働とユニット試行ケア導入プロセス」『福祉社会学研究』8.